

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月13日

【四半期会計期間】 第32期第3四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 株式会社マックハウス

【英訳名】 MAC HOUSE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 坂下和志

【本店の所在の場所】 東京都杉並区梅里一丁目7番7号

【電話番号】 03 - 3316 - 1911

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 佐 滝 実

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区梅里一丁目7番7号

【電話番号】 03 - 3316 - 1911

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 佐 滝 実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期 累計期間	第32期 第3四半期 累計期間	第31期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高 (百万円)	14,795	13,512	19,717
経常損失() (百万円)	608	489	1,100
四半期(当期)純損失() (百万円)	1,168	725	1,756
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,617	1,617	1,617
発行済株式総数 (千株)	15,597	15,597	15,597
純資産額 (百万円)	6,814	5,502	6,228
総資産額 (百万円)	14,684	13,053	13,484
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	75.88	46.98	114.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.2	42.1	46.0

回次	第31期 第3四半期 会計期間	第32期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純損失() (円)	9.56	8.25

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化することで、当社の経営に影響を及ぼすリスクがありますが、当社の手元流動性に関して、2022年2月期第3四半期末時点において、35億円の現金及び預金を保有する一方、銀行借入金はなく、十分な手元流動性を確保しております。今後も、経費抑制や在庫水準のコントロールによりキャッシュ・フロー管理を徹底し、十分な手元流動性の確保に努めてまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（2021年3月1日～2021年11月30日）における我が国の経済は、段階的にワクチン接種率も高まり、新型コロナウイルス変異株流行により過去最多感染者数を記録した第5波以降、新規感染者数は減少傾向にありますが、既存のワクチンの効きにくい新変異株による感染拡大も懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属するカジュアルウェア業界におきましても、ワクチン接種後の消費・外出行動の回復や消費マインドの上昇が期待されるものの、衣料品に対する消費支出は減少しており、新型コロナウイルス感染症拡大前と比較し、厳しい経営環境が続いております。

かかる状況におきまして、当社は、「多くのお客様に信頼され、魅力あるお店づくり」をスローガンとし、感染症防止策を継続しながら、防疫措置緩和に伴うリアル店舗の客数回復を想定し、社内資格制度である「ジーンズアドバイザー」制度を、「グッドスタイルアドバイザー」制度と改め、店舗での更なる接客スキルの向上を図ると同時に、対面接客の枠を超え、新たな生活様式や価値観の変化に対応すべくサービス改革を行い、SNSなどを活用し、お客様との新たな接点を生み出す取り組みを行いました。また、店舗DX化の一環として、全店舗と本部を繋ぐコミュニケーションツールを導入し、動画を活用した人材教育や店舗作業の標準化などを行い、サービス向上に繋げました。

商品面においては、コロナ禍でアウトドアのニーズが高まる中、エコ素材を使用し、マックハウスオリジナルデザインにてアウトドアブランド「CAPTAIN STAG」を新発売、さらに、冬のあったか機能商品の拡充やお客様からのご要望が多かった大きいサイズの取り扱い開始など、生活密着型の品揃えを強化しました。また、リサイクルコットンや使用済みペットボトル素材から作られたリサイクル繊維など環境に配慮した素材の積極利用を行いました。

販促面においては、モバイル・LINE会員様ご優待セールやSNSを活用したキャンペーンのほか、ブラックフライデー半額セールなど意欲的にプロモーションを展開し、客数の回復に努めました。また、オンラインストア内でも新商品紹介、スタッフコーディネート提案、WEBマガジンなど、コンテンツを一層充実させ、在宅からでも、リアル店舗同様にお買い物時間をお楽しみいただけるよう取り組みました。

当第3四半期累計期間における売上概況としては、新型コロナウイルス感染症防止のための不要不急の外出自粛、営業時間短縮が大きく影響した昨年度と比較し、第1四半期は持ち直し傾向が見られたものの、第2四半期以降、新型コロナウイルス感染症拡大状況の影響による客数の減少が続きました。

これらの結果、既存店売上高は、前年同四半期比0.8%増、既存店客数は7.0%減、既存店客単価は8.4%増となりました。

また、当第3四半期累計期間末の店舗数は、16店舗の出店、23店舗の閉鎖により、329店舗（前年同四半期比35店舗減）となりました。

利益面につきましては、売上高の減少に伴い、売上総利益は前年同四半期比90.0%となりました。

経費面におきましては、昨年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、来店促進を行う広告活動を自粛したため、当第3四半期累計期間における販売費は増加しておりますが、店舗数の減少、一般管理費の抑制により、販売費及び一般管理費は前年同四半期比9.3%減となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における売上高は13,512百万円（前年同四半期比8.7%減）となりました。また、営業損失は637百万円（前年同四半期は営業損失648百万円）、経常損失は489百万円（前年同四半期は経常損失608百万円）、四半期純損失は725百万円（前年同四半期は四半期純損失1,168百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ430百万円減少し、13,053百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ288百万円減少し、9,341百万円となりました。これは主に現金及び預金が1,526百万円減少した一方で、売掛金が537百万円、商品が727百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ142百万円減少し、3,712百万円となりました。これは主に敷金及び保証金が168百万円が減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ294百万円増加し、7,550百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ399百万円増加し、4,982百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が554百万円増加した一方で、電子記録債務が90百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ104百万円減少し、2,567百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ725百万円減少し、5,502百万円となりました。

これは主に、四半期純損失を725百万円を計上したこと等によるものであります。

総資産に占める自己資本比率は42.1%となり前事業年度末に比べ3.9ポイント減となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、当第3四半期累計期間において新経営体制に移行し、「多くのお客様に信頼され、魅力あるお店づくり」をスローガンに掲げ、業績回復に向けた改革に取り組んでおりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けております。コロナ危機下での消費者の行動変化、価値観の変化、衣料品に対する支出優先度の低下など、依然として先行き不透明な状況であることから、通期予想は営業損失800百万円、当期純損失1,100百万円を見込んでおります。連続赤字を打破すべく「ウィズコロナ」での新しい生活様式に対応した商品開発、出店形態別の品揃え、EC事業の強化などに取り組んでおります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000,000
計	31,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,597,638	15,597,638	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	15,597,638	15,597,638	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	-	15,597,638	-	1,617	-	5,299

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 150,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,433,100	154,331	-
単元未満株式	普通株式 13,738	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,597,638	-	-
総株主の議決権	-	154,331	-

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マックハウス	東京都杉並区梅里 1丁目7番7号	150,800	-	150,800	0.97
計	-	150,800	-	150,800	0.97

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,039	3,513
売掛金	436	974
商品	3,841	4,569
前払費用	195	180
その他	116	104
流動資産合計	9,629	9,341
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	65	61
建物附属設備（純額）	601	604
構築物（純額）	11	9
車両運搬具（純額）	0	-
工具、器具及び備品（純額）	156	154
リース資産（純額）	1	15
土地	173	173
その他	35	2
有形固定資産合計	1,046	1,021
無形固定資産	113	154
投資その他の資産		
長期前払費用	53	54
敷金及び保証金	2,641	2,472
その他	1	10
貸倒引当金	3	2
投資その他の資産合計	2,694	2,535
固定資産合計	3,854	3,712
資産合計	13,484	13,053

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,118	1,672
電子記録債務	2,178	2,087
ファクタリング債務	113	145
未払金	213	155
未払法人税等	173	135
未払費用	512	660
賞与引当金	41	13
ポイント引当金	5	3
店舗閉鎖損失引当金	22	9
資産除去債務	28	12
その他	176	85
流動負債合計	4,583	4,982
固定負債		
退職給付引当金	1,660	1,601
転貸損失引当金	138	53
長期預り保証金	155	152
資産除去債務	659	679
繰延税金負債	36	38
その他	21	42
固定負債合計	2,672	2,567
負債合計	7,255	7,550
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,617	1,617
資本剰余金	5,299	5,299
利益剰余金	602	1,332
自己株式	113	88
株主資本合計	6,201	5,495
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
新株予約権	26	7
純資産合計	6,228	5,502
負債純資産合計	13,484	13,053

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)
売上高	14,795	13,512
売上原価	7,404	6,858
売上総利益	7,390	6,653
販売費及び一般管理費	8,039	7,290
営業損失()	648	637
営業外収益		
受取利息	1	1
受取家賃	219	222
その他	58	124
営業外収益合計	280	347
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸費用	197	196
店舗休止費用	20	-
その他	21	1
営業外費用合計	240	199
経常損失()	608	489
特別利益		
受取違約金	-	15
特別利益合計	-	15
特別損失		
固定資産除却損	5	0
店舗閉鎖損失	9	6
減損損失	262	129
店舗閉鎖損失引当金繰入額	74	-
リース解約損	107	-
特別損失合計	459	136
税引前四半期純損失()	1,068	610
法人税、住民税及び事業税	120	112
法人税等調整額	19	2
法人税等合計	100	114
四半期純損失()	1,168	725

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響について、国内でのワクチン接種の加速により、経済活動正常化の期待は高まるものの、依然として先行き不透明な状況が続き、経済活動正常化には相応の時間を要することが想定されます。現時点で入手可能な情報をもとに、当第3四半期会計期間における会計上の見積り（固定資産の減損会計の適用等）については、当事業年度末においても、新型コロナウイルス感染症拡大による影響の見通しは不透明な状況が続くことを前提として判断しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	155百万円	146百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月20日 定時株主総会	普通株式	154	10.00	2020年2月29日	2020年5月21日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

当社は衣料品等小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

当社は衣料品等小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純損失()	75円88銭	46円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(百万円)	1,168	725
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	1,168	725
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,405	15,434
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月12日

株式会社マックハウス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久塚 清憲

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マックハウスの2021年3月1日から2022年2月28日までの第32期事業年度の第3四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マックハウスの2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。